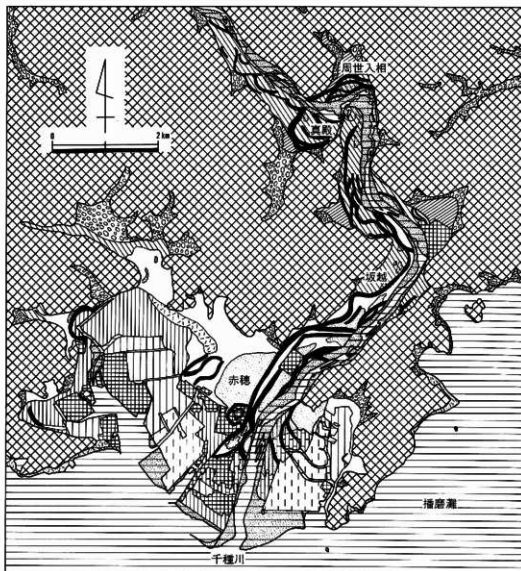


第128図、第129図に示したように三角州帯は、河川が運搬してきた土砂によって、埋積され陸化した三角州Ⅰ帯と、干拓新田あるいは塩田造成のために人為的に陸化させられた三角州Ⅱ帯（干拓地）とに分けられる。三角州帯の半分以上の面積を三角州Ⅱ帯が占める点でも、この地域は、吉備地方の様相を呈しているのである。後に詳述するように、現在の三角州帯の範囲は近代に至るまで不安定な地形環境にあったため、人々の生活する場所としては、有年盆地や、さらに上流の上部盆地が選択された可能性が高い。

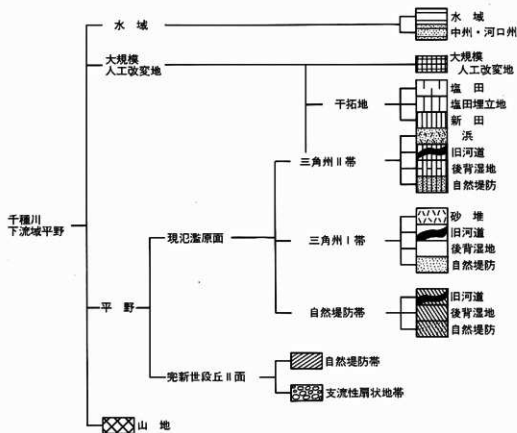


第129図 千種川下流域平野地形分類図

三角州の陸化過程について注目すると、千種川下流域平野はやはり他の播磨灘沿岸平野と性格を異にしている。すなわち、他の地域においては、河川により海にまで搬出された砂や、海蝕崖から供給された物質が、沿岸流によって運搬され海岸線にはほぼ平行して堆積した砂堆が先行して形成され、その後ラグーンが埋積されるといったプロセスを経て陸化が進行する内部充填型であった。他方、千種川の形成した三角州は、砂堆の発達が悪い前進型に分類されるのである。この点でも、千種川三角州は吉備地方のそれに類似していると言えよう。

さて、左側の山際沿いに広義の基底礫層を刻む明瞭な谷が存在している。周囲の礫層を深さ約10m、幅およそ50mの規模で刻むこの谷は、最終水期の約100m低下した海水準に対応して形成されたかつての千種川の流路であり古東瀬戸内川の支流をなすものであったと考えられる。

当時、山地において気候の寒冷化に起因した物理的風化が促進されていたのを反映し、千種川下流域平野にまで粗粒な砂礫が供給されていた。このため、当地域や現在の海域までが扇状地帯にあたっていたのである。ただし、厳密に言うならば、谷の外側にあたる部分は、最終水



第130図 千種川下流域平野地形分類図 凡例

期最盛期以前に形成された更新世段丘面・扇状地帯が埋没したものである。他方、谷中に堆積している礫層は、最終氷期最盛期以降に堆積を開始し、その後の海水準上昇により海城もしくはそれに近い状況になるまで堆積が継続したものであった。従って、後者の形成は海水準が-30mに達したおよそ8000年B. P. 頃（前田保夫1980）まで続いたものと考えられる。

完新世の温暖化に伴い海水準が25mまで到達すると、千種川の形成した谷に沿い海が進入してきた。

そして、海水準が-20mに上昇すると、当時まだ地表に露出していた段丘面上まで海城が拡大し始めた。その時点において、海城の拡大は極めて急速であったと考えられる。完新世の高海水準に対応した海城の拡大（縄文海進）は、前述したようにJ R坂越駅のやや南まで海成堆積物を堆積させていた。海成堆積物の上限の標高は、海底の高さを示しているのであり、当時の海水準を反映しているわけではない。海底は海側に向かって傾斜していることから、最も内陸側に分布する海成堆積物の上限高度が海水準に一番近いものの、それと等しいとは限らないのである。また、最高海水準に達した時、海城が最大に達したとは必ずしも言えない点に注意しなければならない（高橋学1990）。播磨灘沿岸において、海水準がピークに達したのは、広城火山灰アカホヤが降灰した直後のおよそ6300年B. P. 頃と考えられている。

さて、ボーリングデータでは、海成層を覆って砂層や礫層が堆積していることが、共通してみとめられるが、これは河川の運搬してきたものであることが知られており、沖積層上部砂層と呼ばれる。この沖積層上部砂層は、三角州帯が陸化する原因となったものである。より細かな精度でみるならば、この層の形成は陸側から海側に向かい徐々に進行したものであることを心に留めておく必要がある。それというのも、考古学が対象とする遺跡の多くが、沖積層上部砂層とそれを薄く被覆する沖積層最上部陸成層に含まれているため、これらの堆積状況は、遺跡の立地や環境を検討するとき極めて重要な鍵になるのである。

つぎに海城にならなかった範囲について検討してみたい。現在、この範囲は完新世段丘Ⅱ面と現氾濫原面の2面に分類される。そして、完新世段丘Ⅱ面は、地形帯レベルでは千種川本流の形成した自然堤防帯と支流性もしくは土石流性の扇状地帯に分類できる。また、現氾濫原面は本流性の自然堤防帯で占められているのである。

まず、現氾濫原面・自然堤防帯についてみると、そこは不定形の水田や島として土地利用されているのが目立っている。ここは古代末に一度侵食され、その後再び土砂の堆積が進行した場所である。従って、ここでは、侵食を免れた地下深部を除いて、中世およびそれより新しい時代に属する遺構しか存在していないものと考えられる。たとえば、周世入相遺跡と千種川を狭んで対置する真殿地区では、赤穂市教育委員会の試掘によって、現地表下1m近くで寛永通宝が出土するなど、近世に堆積が進行したことが知られている。古代末に完新世段丘Ⅱ面の段丘崖が形成された結果、洪水はここに集中するようになり、それに伴い急速に土砂が堆積した

のである。このことは、下流側にも影響をおよぼし、三角州Ⅱ帯（下拓地）の急成長させたと考えられるのである。

他方、完新世段丘Ⅱ面上には古代末以降洪水がほとんどおよばなくなり、土砂の堆積も生じなくなった。このため、中世およびそれ以降に大きな地形環境の変化はみとめられないのである。従って完新世段丘Ⅱ面では、比較的深度の浅いところに古代やそれ以前の地表面が存在している。また、現地表面の詳細な検討を行うことで、先史時代や原史時代の地形環境の復原が可能になると思われる。

完新世段丘Ⅱ面・自然堤防帯には、現在条旱型土地割の水田が卓越している。他方、支流性扇状地帯は、集落や不定形の水田、島として利用されている。前者は、現在極めて平坦であり、いっけん後背湿地のようにみえるが、たくさんの微地形が埋没しているのである。他方、後者は人工的に改変を受けながらも、比較的形成された当時の微地形をのこしており、舌状の微高地をなしている。土石流ロープ上は家が立地することが多い。また、水田の区画も微地形を反映しているのである。

さて、完新世段丘Ⅱ面・自然堤防帯のボーリングデータを検討すると、相対的に浅い部分は砂層が卓越し、深い部分では、礫層から構成されていることに気づく。そしてその境は、上流側へ向かうと浅く、下流へは深くなる傾向がある。砂層は現地表面を構成する自然堤防帯を形成するものである。これに対して、礫層はかつてこの地域が異なった環境にあったことを示唆している。すなわち、ここは扇状地帯となっていたことがあると考えられるのである。礫層は、1) 下流の埋没段丘面に連続する更新統に属するもの、2) 海域が拡大する以前の扇状地帯であった更新-完新統、そして、3) 海城縮小時に堆積したものの3種類があることが考えられる。1)と2)との境については、便宜的に地耐力（N値）の差が目安に利用されることが一般的である。すなわち、N値50を越える礫層が前者であり、相対的にルーズなN値30程度の礫層は後者に属すると言われている。これに対し2)と3)の間あるいは1)と3)の間には、三角州帯では海成層が挟在するが、海域にならなかった所では2)と3)の礫層が区別できにくい。いずれにしろ、扇状地帯から自然堤防帯へといった環境変化があったことは注目される。その時期については、播磨灘沿岸平野ではおよそ3千数百年B. P.頃とみられる（高橋学1985）。

周世入相遺跡およびその周辺の微地形環境分析

次に、周世入相遺跡およびその周辺について微地形レベルの地形環境分析を行ってみたい。

周世入相遺跡の発見されたのは、千種川左岸の完新世段丘Ⅱ面・自然堤防帯であった。兵庫県教育委員会の手で周世入相遺跡の発掘調査が実施されている時、この地域一帯は、圃場整備が企画されており、赤穂市教育委員会がその事前調査として試掘を行っていた。そこで、その

結果も踏まえながら当地域の微地形について検討する。

第131図は、圃場整備前の1/1000現況図を基図として作成した現地表面の微地形図(10cmインターバル)である。糸里型土地割の卓越し、いっけん平坦に見えるこの地域も、微地形図のレベルでは、顕著な微起伏を読み取ることができる。このレベルで把握することのできる微起伏は、現在の土地利用や小字区画あるいは小字名などに影響していないが、現地表面下およそ2m以浅に埋没する微地形をよく反映していることが知られている。たとえば、現地表面が後背湿地として分類され水田となっている場所にも拘らず、発掘してみると、その下から住居跡や墓地などの微高地に立地していたはずの遺構がしばしば検出される。これは、自然堤防等の微高地を形成する微地形が現地表面下に埋没し、その存在が容易には判明しないことを意味している。実際、従来作成された「地形分類図」や「土地条件図」は、発掘調査のためにはあまり有用でなかったが、それはこれらの図の示す「微地形」が現地表面の土地利用等に影響するものに限られていたためである。周世入相違跡の周辺において、このような意味で「微地形」と呼べるのは、現氾濫原面・自然堤防帯の範囲の自然堤防や旧河道に限定されてしまう。ところが、完新世段Ⅱ面が段丘化した後に形成されたものであり、古代末を遡ることはない。それらのほとんどは中世末以降に起源を持つものである。

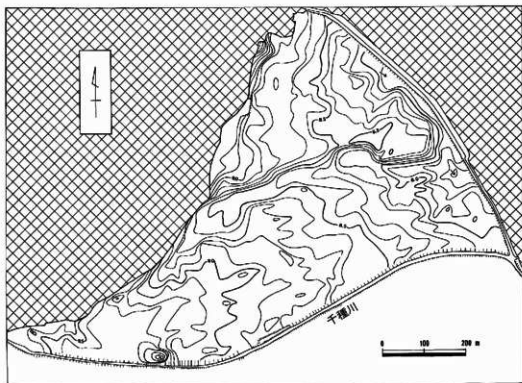
さて、第131図およびその投影断面図である第132図について詳細に検討してみよう。これらの図において、最も目を引くのは図の下部を東西に延びる低い崖であろう。その崖によって、完新世段丘Ⅱ面と現氾濫原面が区別される。現氾濫原面・自然堤防帯には、崖に沿い明瞭な凹地が帯状に続いてみとめられるが、これは完新世段丘Ⅰ面を段丘化させた旧河道と考えられる。

また、その南には、顕著な微地形がみとめられる。微高地をなす自然堤防は、段丘崖成立以降に形成されたもので、畠として土地利用されている点が特長的である。また、土地割と微起伏にあわせ不定形になっている。これに対し、不定形の水田が段丘崖直下以外にも細長く連続している。これは旧河道の一部が埋積され、後背湿地化したものと判断できる。このような微地形は、土地利用や、土地割を反映しているために1/2万程度のスケールの空中写真でも判読が可能である。従来、一般的に「微地形」と呼ばれていたのは、これらのものである。

さて、目を崖上に転じると、本流に近い西側ほど標高が高く、反対に東側ほど低くなっていることに気づく。ただし、これは崖下の微地形ほど明確でなく、糸里型土地割の水田が卓越しているのである。この様に10cm間隔の等高線では表現されるが、50cm間隔のそれでは表現されないわずかな起伏は、先に述べた埋没微地形に起因するものと判断される。すなわち、微地形が形成された後に埋積を受け、起伏が減少したため、現在土地利用などからこれらの存在は明確に出来ないのである。段丘化以後には崖の上では洪水を受けにくくなり、微地形の形成が停止していると考えられることから、微地形の形成および埋没が進行したのは段丘化以前と考えてよい。現在、完新世段丘・自然堤防帯・後背湿地(埋没自然堤防)と地形分類される所は、段

丘化以前に千種川本流の上砂が大量に堆積し、自然堤防が形成された場所である。この自然堤防が形成された結果、支流の出口は塞がれるような形になった。発掘調査の結果をみると、ここでは、現耕土の下によく淘汰された細砂～シルト質極細砂が存在している。それは一般に黄褐色を示すが、近くに水路が存在する場合など現在の地下水位の条件により青灰色の色調を呈することもあった。この色調の違いは、堆積物中の鉄分が、現在、酸化状態にあるか、あるいは還元状態にあるかを示しているにすぎない。従って、地下水位が変化すれば、このような色調は極めて短期間に変化するのである。しばしば、発掘調査において、青灰色の地層がみつめられると、それを海成層であるとか、湖成層とか言われることがあるが、これは決して正しい認識ではない。地層の色調が青灰色であるのは、現在の地下水位と関係するのであり、地層の成因とは直接関係しないのである。色調に拘わらず、この地層は自然堤防として河川の氾濫により形成されたものである。このため、流路に近い西側ほど粗粒な物質から構成されており、それから離れるにしたがい徐々に細粒となっている。

自然堤防は、一回から数回程度の比較的規模の大きな洪水で形成される。第一段階の自然堤防が形成されると、次にはその頂部を除いて土砂の堆積が進行する。このようなプロセスを

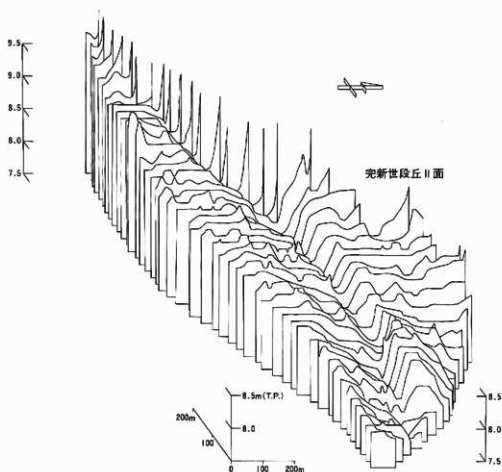


第131図 周世入相違跡付近の微地形図 (T.P.10cmインターバル)

経て、自然堤防は規模が拡大しているため、その頂部付近は相対的に長い間、同一地表面が維持されるが、その縁辺では、それに比較すると地表面が更新されやいのである。

他方、支流の谷から流出した堆積物は、支流性扇状地帯を形成しているため、山際が高くなっている。西側の支流によって形成されたこの地形の上には、現在、周世の集落が立地している。

以上のように本流性の自然堤防と支流性扇状地帯とに挟まれた範囲は相対的に土砂の堆積量が少ない後背湿地となったと考えられる。完新世段丘Ⅱ面・自然堤防帯・後背湿地と分類されるところでは、シルト質極細砂～粘土など細粒で腐植質に富む堆積物が卓越している。ここは、生産域、すなわち水田として利用されたと考えられる。後背湿地は、当初狭い範囲に限られていた。ところが、規模の小さな洪水によって細粒物質の堆積が徐々に進行するにすぎない、自



第132図 周世入相違跡付近の投影断面図（現氾濫原面—完新世段丘Ⅱ面）

然堤防と支流性扇状地帯の相対的に低い部分から埋積が進み、後背湿地が拡大していったと考えられるのである。後背湿地の範囲では、近代、現代において暗渠による排水が実施され、土地改良が進行したにも拘わらずフケ田の状態は改善されていない。いわゆる、湿田であるため裏作に麦を作るわけにもいかないのである。特に、北からの谷に連続する東の山裾の埋没旧河道と西の谷から東西方向にのびる埋没旧河道の部分は、後背湿地のなかでも特に低湿になっているのである（第132図参照）。しかしながら、これでも段丘化に起因する地下水位の低下によって、かなり状況は良くなっていると考えられるのである。

周世入相遺跡の極微地形環境分析

次に、発掘調査の成果と極微地形の関係について検討してみたい。極微地形分析において地層を観察する際、従来の発掘調査で実施されていた方法と概念が異なるので、その基本的な観点について述べた後に、具体的な検討を行いたい。

さて、今回の周世入相遺跡の発掘調査の結果知りえた旧地表面は、第2表に示したように、現表土下に5面存在する。現表土を1 a 層と呼び、下に向かい2 a 層、3 a 層……6 a 層と名付けることにする。そして、旧地表面を覆う洪水堆物を1 b 層……6 b 層とする。

本来、洪水により旧地表面が埋積される時は、地層にa層、b層の区別はない。土壌化が進行していないと言う面に注目すれば、洪水によってもたらされた地層は、総てb層である。そして、次の洪水による埋積を受けるまでの間、地表に晒されている部分が、人間の活動も含め動物や植物の影響によって攪乱される。この様なことによりa層、すなわち表土層が形成されるのである。また、a'層は地表面であった時間が短かったために、十分に土壌化が進行しなかった場合か、あるいはその上部を覆うa層が極めて長い間安定した地表面であったために、下に位置するb層にまで一部土壌化が進行してしまったことが考えられる。また、旧表土層を挟むことなしにb層の堆積構造が変化している時には、これをc層……とする。これはb層とb層との間に存在した旧表上a層が侵食されてしまったか、あるいは、洪水の際に堆積営力が変化したことを示すものである。

a層上面は地表面を示すことから、人々の生活はここで展開されたはずである。しかしながら、地面を掘りこんだピットなどの遺構は、b層の上面で検出されることが多い。それは、ピットなどが機能を失ってから直後に洪水堆積物の埋積を受けなかった場合、a層の土壌化が継続しているために本来の生活面が判然としなくなることによる。このため、従来、発掘調査ではb層上面が注目されることが多かった。近年まで水田畦畔のようにa層上面が盛り上がった遺構が検出できなかったのはこのためである。また、土壌化が動くため、地表面の土を掘削し他の場所に運びさらわれてしまわなくとも、いわゆる「削平」状態が生じるのである。

さて、a層、b層は、いずれも遺物を含むことがある。しかしながら、それぞれが示す意味

は同じではない。b層に含まれる遺物は、生物的擾乱によって移動したものの以外は、洪水によって二次的に移動してきたものである。このため、それが摩滅しておらず、三時期の物ばかりであったとしても、あるいは量が多い場合であっても、その中で最も新しい時期の遺物よりも新しい時代に洪水が生じ、それ自身が堆積したことを示すことになる。他方、a層には土壌化する以前、すなわちb層と分化していない段階に地層中に含まれていた遺物と、地表面として安定し土壌化が進行する中で混入したものとがある。従って、a、b両層の境は「文化層」の明確な境界と認識されるようになるが、それはa層上面が一定の期間地表面として安定していたことを意味しているのである。a層、b層それぞれに含まれている最も新しい遺物の時期差が、a層上面が地表面であった時期の最大幅を示すことになる。言い換えれば、a層に含まれる最も新しい遺物よりのちに、この地表面は埋積されたのである。

今回の兵庫県教育委員会によって調査されたトレンチは、北端を除き大部分が埋没自然堤防の所にあっていた。このため、トレンチは周世入相遺跡の集落域を横切る結果となった。

発掘調査の際、最も下層で確認された6b層が埋没自然堤防の本体を構成する地層である。シルト質粘土と細粒な堆積物ではあるが、そのマッシュな構造から千種川の大規模な洪水によって一気に堆積したものと判断される。また、この層は現在グライ化作用により還元状態にあるため緑灰色(10GY6/1)を示しているが、地下水位が低下すればすみやかに酸化し、灰色、黄灰色、黄褐色と変化する。

6a層は自然堤防の表面が土壌化し、変化したものである。地層断面の観察では、一部に畝状の高まりがみられ、畝もしくは水田として利用された可能性が指摘できる。畝状の高まりには、周囲が削られ形成されたものと、盛土による畝状遺構であった。通常、畝作が行われた場合、その耕土は水田の時ほど顕著に土壌化しない。ところが、6a層は、黒褐色(10YR3/1)の粗粒シルトであり、明確に土壌化している。また、畝の盛土部分も灰黄褐色(10YR5/2)の粗粒シルトになっている。また、畝状遺構が広く展開しているわけではないことから、後世の島畝のように水田の一部を畝として利用している可能性もある。

5b層は、6a層を覆う洪水堆積物であり、自然堤防を拡大させる役割をはたした。この層上面からは、弥生時代後期の竪穴住居跡が検出されている。しかし前にも述べた理由により、この竪穴住居跡が建築されたのは5b層上面からではなく、5a層上面であったと思われる。ところが、発掘範囲内では5a層は検出されていない。それは、おそらく4b層が洪水によってもたらされた際に、侵食されてしまったものと思われる。

赤穂市教育委員会の実施した試掘調査においても、南側の埋没自然堤防にあたる所ほど住居跡の密度が高くなっており、東西方向に集落が広がっていたのは確実である。また、竪穴住居が弥生時代後期に使われていたと考えられることから、5bの自然堤防は、弥生時代後期もしくはそれ以前に形成されたことになる。また、畝状遺構は、さらに1段階古いことになる。

4 b層は、竪穴住居跡を一部破壊しながら、埋積した洪水堆積物である。そして、その表上が、4 a層である。褐灰色 (7.5Y R4/1) シルトからなるこの層は、土壌化の様子から水田であったと考えられる。また畦畔は、現在のものと同じ位置に作られている。4 a層を被覆するのは本来であるならば、3 b層のはずである。ところが、実際には、3 a層がこれを覆っている。これは、4 a層を埋積した洪水堆積物の層厚が薄かったために、そのほとんどが土壌化してしまったことによるか、あるいは、3 a層上面が長期間地表面であったために、土壌化が3 b層を残さないほど進行したかのどちらかの理由による。2 a層は、後世に跡形もなく攪乱され、その状況を知ることができなくなっていた。ただ、畦畔は現在と同じ位置にはほぼ同じ規模で検出されている。

1 a層、1 b層は、現在の耕作にかかわる条里型土地割の水田耕土とその母材となった洪水堆積物である。

以上のような極微地形変化と土地利用の変遷が地層の観察から判明した。

地層名	粒 度	色 調	土壌化	欠損理由	土地利用	極微地形
1 a	極細砂質シルト	灰 7.5Y5/1	○		水田	
1 b	極細砂質シルト	灰白 2.5Y8/1				
2 a				攪乱		
2 b	粗粒シルト	にぶい黄橙 10YR7/3				
3 a	中粒シルト	にぶい黄褐 10YR5/3	○		水田	
3 b				土壌化		
4 a	中粒シルト	褐灰 7.5YR4/1	○		水田	
4 b	粗粒シルト	灰 5Y6/1				自然堤防
5 a				侵食	竪穴住居	
5 b	中粒シルト	灰 5Y6/1				自然堤防
(6 a)	粗粒シルト (欽盛土)	灰黄褐 10YR5/2	○		欽	
6 a	中粒シルト	黒褐 10YR3/1	○		畠・水田?	
6 b	シルト質粘土	緑灰 10GY6/1				自然堤防

第2表 周世入相遺跡の極微地形変化と土地利用

今回は、発掘した範囲が埋没自然堤防上であったために詳細な検討が困難であったが、3 a、3 bの未分化層が堆積した時まで、この地点は千種川本流の洪水によって自然堤防が成長する状態にあった。このことは、当時、まだ完新世段丘面と現況濫原面を区別する段丘崖が存在していなかったことを示唆している。段丘崖の形成時期は、支流の矢野川流域において段丘崖の形成された古代末に対応する可能性が高いものと思われる。

また、現在の水田土地割と同じ条里型土地割形態が出現したのも、3 a層の段階であったと考えられる。

おわりに

千種川下流域平野について地形環境分析を行い、そのなかで周世入相違跡の立地環境について検討した。今回、初めて調査した地域と言うこともあり、各々の分析段階において不備な点も多い。今後、機会ある毎に補足と訂正を重ねて行きたい。

調査にあたって兵庫県教育委員会はもとより赤穂市教育委員会の方々にもお世話になりました。筆を置くにあたり厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 稲見悦治 (1973) 赤穂デルタの形成と干拓 青野寿郎編「日本地誌」所収
富岡儀八 (1980) 「地域の研究」葦潮社
田中真吾 (1981) 赤穂市史編纂委員会編「赤穂市史 第1巻」所収
平井 他 (1988) 矢野川流域の灌漑水利と開発 徳島大学教養部紀要 23
高橋 学 (1985) 丁・柳ヶ瀬遺跡の地形環境 兵庫県教育委員会編「丁・柳ヶ瀬遺跡」所収
高橋 学 (1988) 歴史時代の地形環境 相生市史編纂委員会編「相生市史 第3巻」所収
高橋 学 (1990) 播磨灘沿岸平野の地形環境と土地開発 今里幾次先生古稀記念論文集刊行会編「播磨考古学論叢」所収

第4章第2節は
公開していません

第5章 まとめ

第1節 遺物の検討

1. 弥生後期土器の編年

今里幾次は、播磨地方の弥生土器について述べた際、後期の土器を、中期末の土器から自生的に発展したものではなく、他動的な要因によって変化を受けたものと捉えた。そしてその要因を、飯埴壺・製塩土器を含めた土器の器種組成、文様、調整手法などだけでなく、墳墓とその関係遺物の分析から、畿内地方との密接な関係に求めた¹⁴⁾。しかし、良好な資料に恵まれないことなどから、編年については、終末期の土器群の呈示を行う以外には具体的に言及していない。当地域においてはその後も、編年作業の進展をみていないのが実情であり、弥生後期の良好な一括資料も、終末期（庄内併行期）のいくつかの例を除けば、未だ不足の感が否めない。

千種川下流域にあっても同様の状況下にあるため、弥生後期の比較的共伴関係の高い土器が出土している周世入相違跡の資料をもって、細別様式の組列を呈示することとした。ただし、この組列は土塚22出土土器以外は量が少なく、器種にも不足があるため、セット関係や量的な問題に言及できず、また各型式ごとの変遷を十分にたどれないなど、甚だ不完全なものである。時期的にも、後期終末（庄内併行-第六様式）に含まれる良好な資料がなく、第五様式内での細別となっている。このため、今回呈示するこの編年案は、今後増加するであろう良好な資料をもって当然訂正をされてゆくべきものと考えている。

各土器の説明は第3章で行ったため、ここでは各細別様式ごとに、その特色を述べることにする。なお、第134～137図に掲げた土器は、代表的なものを抽出したのみであり、各様式の内容を網羅したものではない。

(1) 各様式の特色

周世Ⅰ式

IV区17層上面で検出された土塚22出土土器を基礎資料とする。

〔壺〕器種が豊富であるが、他の様式の資料が少ないため比較が困難である。二重口縁壺・長頸壺Cは出現していない。ミニチュア壺は存在する。突出する底部は、河内地方からの搬入土器である192をはじめ散見されるが、ごく少量である。また、後期を特徴づける分割成形技法¹⁵⁾も192以外には認められない。調整手法においては、体部内面にヘラケズリを多用するのが特色である。文様は少なく、底や底部外面に、ヘラ描きあるいは竹管の押圧による記号¹⁶⁾を印すものがみられる程度である。

〔甕〕 体部外面をハケ仕上げ、内面にヘラケズリを施す甕Aに限られる。底部が突出するものはきわめて少なく、平底あるいは上げ底状のものが大半を占める。肩部付近に体部最大径をもつものが多いが、中位にあるものもみられる。口唇部に端面を形成するものがほとんどである。また、この段階から口縁叩き出し手法⁴⁾によるものがごく少量ながら認められる。体部内面のヘラケズリは、口縁部と体部の境よりもやや下がった位置まで施される。口縁部と体部上半の内面にハケメを施すものもある。体部外面にタタキを残すものがあるが、タタキメ主軸は1点を除き、すべて右上がりである。なお、底にタタキメの残るものは認められない。

〔鉢〕 A・B・C・D・Gがある。鉢A・Bは、弥生中期からの承譜がたどれる器種である。この段階では、まだ成形第1段階の逆円錐台⁵⁾を鉢として使用する(鉢E)ことはない。これは、甕などの製作において分割成形法の発達がみられないことと矛盾しない。鉢Cは口唇部に端面を形成し、斜め上方に立ち上がる口縁部をもつ。鉢Cの型式変化の方向は、口唇部のつくりの粗雑化と、口縁部の立ち上がりが小さくなるという2点にある。I式の鉢Cの口縁部は約50°の角度をもって立ち上がる。鉢Gの脚部は端面を形成し、以降の型式に比べて丁寧なつくりである。

〔高環〕 A・B・Cがある。完成品が少ないため不明な点が多いが、高環Cには、強く外反する短い口縁部をもつもの(313-316)と、外反の弱いもの(312-317)の二種類がある。このうち前者は、例外なく口唇部を下方に肥厚させている。この口唇部の肥厚は、吉備地方の上東・鬼川市I式⁶⁾にみられる口縁部末端上面を極度に拡張する高環の承譜をひくものであろう。脚部は、なだらかに裾部のひろがるものばかりで、裾部端に面を形成するものが多い。柱状部が中実のものも存在する。円孔は3個のものが圧倒的である。

〔器台〕 A・Bともに存在する。口唇部を上下にわずかに肥厚させ、端面に凹線を巡らすものが多いようである。

周世II式

I区土壌1・IV区土壌20出土土器を基礎資料とする。土壌20は、I式の基礎資料とした土壌22よりも上層の14層上面で検出されたものである。埋土は1層であったため、一括性の高い資料と考えられる。II区壑穴住居1出土土器もII式に含まれるものである。

〔壺〕 II式は壺の資料に恵まれていない。広口壺A・長頸壺Aが知られるのみである。広口壺A(2)は、体部下半の破片であるが、I式と変化ないようである。長頸壺Aの底部はI式のように自然に移行する平底ではなく、やや突出するものである。体部内面の調整も、ハケメ仕上げである。

〔甕〕 I式にみられなかった甕Bが主体的な存在となる。甕AはI式と変化なく、口唇部に端面を形成する。底部は依然として上げ底状を呈している。

これに対して甕Bの口唇部のつくりはⅡ式を特徴づけるものである。端面は形成せず、受口状口縁をもつものと、丸くおさめるものの二者が存在する。受口状口縁は、強いヨコナデにより、つまみ上げた口縁部に凹線状のくぼみをもつものが多く（7・133～135）、Ⅲ式以降のこの種の甕との違いがうかがえる。口縁叩き出し手法によるものも散見される。甕Bの底部は突出するもの、自然に移行する平底のもの二種類がある。体部には、分割成形技法が観察できるものがある。最大径が肩より下がった長胴のタイプ（58）と、やや肩の張るものがある。タタキメ主軸は縦方向のもの1点（138）を除き、他は水平あるいは右上がりである。底にタタキメの残るもの、木の葉の圧痕の残るものが存在する。

〔鉢〕C・E・Gがある。鉢Cは、依然として口唇部に端面を形成し、口縁部は約50°の角度をもって立ち上がる。分割成形技法が採られるこの様式になって、成形第1段階の逆円錐台を利用した鉢（鉢E）が出現する。

〔高環〕高環Aは確實にこの段階までは存在する。高環Cの口唇部は丸くおさめるものであり、外反度は弱い。Ⅰ式の高環Cのうち、あまり外反しないタイプが主流になった結果と思われる。口縁部は長くなっている。高環Cはこれ以降、しだいに坏部に対する口縁部の長さの比率が高くなっていく方向で漸移的に変化していく。脚部は、柱状部と裾部の境で明確に屈曲するものが現れる。円孔は3ないし4個である。

周世Ⅲ式

Ⅱ区土壇6・8、Ⅳ区土壇21、Ⅰ区溝3を基礎資料とする。土壇21は14層上面で検出されたものである。土壇6出土土器は、土壇墓の供献土器の可能性があり、土壇8は、埋土が1層であるため、ともに一括性の高い資料と考える。

〔壺〕広口壺A・D、長頸壺Cの存在が認められる。他の器種は不明である。成形の際のタタキメ技法の利用は範囲を拡大し、長頸壺Cの頸部にまで及んでいる。なお、文様の乏しい土器のなかにおいて、広口壺Dのなかには鋸歯文を印すもの（79）がみられる。

〔甕〕甕Bしか知られていないが、甕Aもわずかながら存在するのであろう。口唇部には、Ⅱ式同様丸くおさめるものと受口状口縁を呈するものの二者がある。このうち受口状口縁は、Ⅱ式に比べ退化がみられ、口唇部を上方につまみ上げるだけである。口縁部の成形には、叩き出し手法によるものがある。体部外面のタタキメ主軸の方向は、1点を除き右上がりあるいは水平である。

〔鉢〕C・Fがある。鉢Cのうち、小形のものは口唇部を丸くおさめるようになるが、大形のものは依然として端面を形成している。口縁部立ち上がりの角度は外傾が強まり、Ⅲ式以降30～40°になる。

〔高環〕高環Cが知られるのみである。口縁部の外反は大きくなる。脚部は裾部がなだらかに

開くもの、屈曲して開くものの二者が併存しており、柱状部が中実になるものがある。いわゆる円盤充填法はまだ存在している。なお、この段階には手焙彩土器がみられる。

周世Ⅳ式

I区溝4出土土器を基礎資料とする。溝4は、10層上面から掘り込まれた遺構である。

〔壺〕長頸壺Cがあるのみである。口唇部を上方につまみ上げるもので、Ⅲ式のなかにも同様な例がある。

〔甕〕A・Bの二種類が存在する。甕Aには、底部が上げ底状のものが存在する。体部内面の調整はヘラケズリであるが、その上縁は口縁部と体部の境に及んでいる。甕Bの底部は突出するもので、口縁部はⅢ式と同様、退化した受口状を呈するもの、丸くおさめるものに加えて、端面をもつものも存在する。中・大形品には、体部最大径が中位に下がるものが増えてくるのに対して、小形品の場合は、依然として上位に最大径をもっている。これは、分割成形技法の発達、即ち、器高に関係なく同一の逆凹錐台を用いるために生じた結果と考えられる。体部内外面にハケメを施すものも存在する。口縁部の叩き出し手法は認められる。タタキメ主軸の方向は右上がりである。

〔鉢〕Cがある。鉢Cは、大形品のなかにも口唇部に面を成さず、丸くおさめるものが出現している。

〔高坏〕高坏Cのみが確認されている。口縁部はより外反し、長大化する。脚部には4つの円孔を穿つ。

周世Ⅴ式

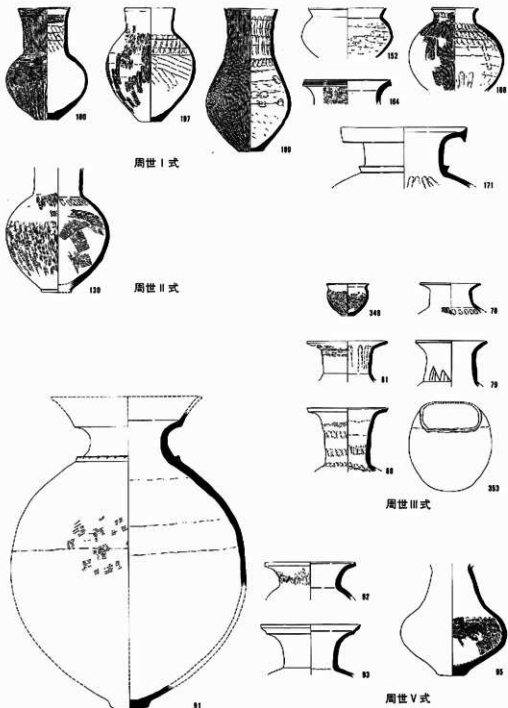
Ⅱ区土壙9出土土器を基礎資料とする。土壙9は、土墳墓の可能性が考えられるものであり、出土土器は一括性の高いものであると判断した。

〔壺〕二重口縁壺・広口壺Bが存在する。底部はいずれも突出している。二重口縁壺はⅤ式以前に出現している可能性がある。

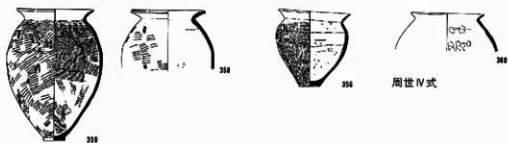
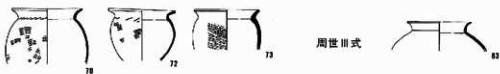
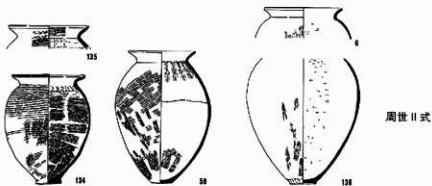
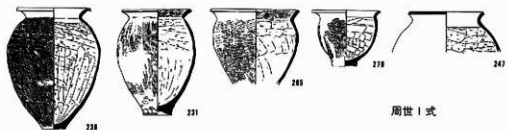
〔甕〕甕Aは確認されていないが、資料が少ないことによるのかも知れない。口縁部の成形に叩き出し手法を採るものが目につく。体部外面のタタキメ主軸の方向は、1点を除き水平あるいは右上がりである。体部外面にハケメを施すものも存在している。口縁部の形状は、Ⅲ・Ⅳ式と変化しない。底に木の葉の圧痕を残すものもある。

〔鉢〕C・E・F・Gが存在する。大形の鉢Cは口唇部を丸くおさめ、外傾を強める。鉢Fのなかには、内面を縦方向にヘラケズリするものもある。

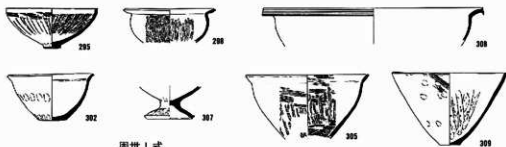
〔高坏〕高坏Cのみが知られる。口縁部は一層発達する。脚部は内面の絞り目が消滅し、柱状部が中実になるものが増える。



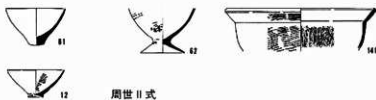
第134図 壺形土器の墓年



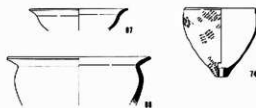
第135図 変形土器の編年



周世Ⅰ式



周世Ⅱ式



周世Ⅲ式

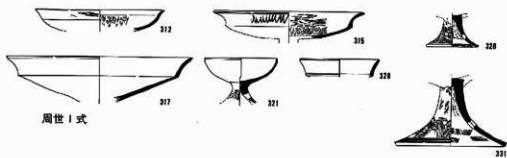


周世Ⅳ式



周世Ⅴ式

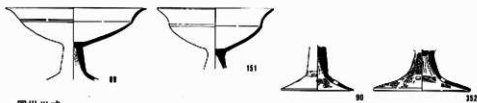
第138圖 鉢形土器の編年



周世I式



周世II式



周世III式



周世IV式



周世V式

第137图 高环形土器の演变

(2) 他地域との関係

以上、不十分なが周世入相違跡における弥生後期土器の様式の組列を示した。この各細別様式と、千種川下流域といった小地域における様式の併行関係を組むための作業を行うのが先決であろうが、現状では困難であるため、赤穂市・堂山遺跡資料と周世V式との比較を行う。あわせて、河内や吉備地方で既に表示されている編年案を参考にし、これらと今回呈示した各様式との間の大雑把な対応関係を示すこととする。

周世I式

河内地方(生駒山西麓地域)からの搬入土器が3点確認されている。いずれも、河内で広口長頸壺とよばれているものである。190・191は、河内においては後期初頭から終末(河内V-0-VI-2様式¹⁷⁾)まで確認されるものであり、型式変化に乏しい器種とされている。192は体部が球形化したもので、河内V-2様式に属する東大阪市・西ノ辻遺跡I地点の例¹⁸⁾が最も近似するものである。

甕はAとしたものが主流であり、これは内外面の調整の点において、吉備の上東・鬼川市II式の甕に近いといえる。また、岡山市・百間川原尾島遺跡などで散見される、口唇部を下方に拡張させる特徴的な甕¹⁹⁾と同形のもの(251)が出上している。この甕は百間川後期I-IIにかけての時期が与えられているものである。

先述したように、強く外反する短い口縁部をもつ高環C¹⁰⁾については、上東・鬼川市I式にみられる口縁部末端上面を強く拡張する高環が、周辺地域で変化したものと捉えたい。

周世I式は、畿内において後期の開始の指標のひとつとされる分割成形技法が一般的でないことで特徴づけられる。この段階においては、搬入土器の存在から、河内地方との交流は明白であるものの、土器の製作における畿内の影響はさして強いものではなく、吉備の周辺地域としての色彩をもちながら、独自の土器群の製作を行った時期と捉えたい。

また、当地域の中期の土器との接点になるものが少ないため、周世I式を当地域の後期初頭の土器群と評価することについては保留したい。周世I式は、吉備地方の上東・鬼川市I-II式、河内V-2様式に併行するものと考えておく。

周世II式

周世入相違跡では、この段階になってはじめて分割成形技法が採用されるようになる。これに伴って、甕の底部の形状、体部内外面の調整手法に変化がみられ(甕Aから甕Bへの移行)、鉢Eが出現するなど畿内的な色あいが強まってくる。こうした変化は、例えば甕Aの製作を断ち切る形で現れるようなものではなく、漸移的なものである。

甕Bの口縁部には、受口状を呈するものが目につく。この受口状口縁は、河内ではV-3様式に顕著であり、以後退化しながら残存するらしい。II式は、根拠が薄弱ではあるが、河内V-3様式に併行するものと捉える。

周世III・IV・V式

III-V式は、I・II式間に比べて変化が漸移的である。III式における製塩土器は、千種川下流域においては現在のところ最も古く位置づけられるものであり、後述するように備前瀬戸地方の編年を適用できるなら、鹿田・後・2a-3期¹¹⁾の時期を与えることができる。また、播磨地方に特有な器種と思われる長頸壺C¹²⁾はIII式には出現している。III-V式土器は、資料の少ないことから、畿内あるいは吉備地方との明確な対応を示すことができないが、第五様式後半の時期を与えてよいであろう。

堂山遺跡では、土壌からの一括資料を含む庄内併行期の土器が出土している¹³⁾。甕の底部には尖底を意識したものが知られる。口縁叩き出し手法・分割成形技法によるものがあり、体部内面に縦方向のヘラケズリを施すものがみられる。高坏の口縁部の形態は、周世の諸式の変化の延長上にあるもので、V式との大きな懸隔はない。脚部の形態は、細い柱状部から内湾ぎみに伸びる裾部へ続くものである。これらは、周世V式の範疇に入らないものであることから、庄内併行期（第六様式）の堂山遺跡例に先行する細別様式として周世V式を捉えたい。

2. 製塩土器について

当遺跡では4点の製塩土器が出土している。量も少なく、いずれも脚台部の破片であるため詳細が不明であるが、気付いた点を述べてみたい。

時期

これらの土器は脚台部の形態により、①端部に、地面に接する水平な面をもつもの、②丸くおさめもの、の2つに大きく分類できる。①には354があり、体部外面には縦方向のヘラケズリがみられる。②には34・115・393の3点がある。

成形手法・脚径は、この形態による分類に対応すると思われ、①には、脚台部と体部を連続して成形したのち、粘土塊を上方から充填していることが観察されるのに対して、②にはこの手法は確認できない。脚径にも若干の差があり、①の354が5.2cmであるのに対し、②はやや小形である。②の3点の脚径は順に、4.5cm・4.6cm・4.5cmである。

当時の土器製塩の盛行地域であり、また研究の進展している備前瀬戸地方での編年¹⁴⁾をあてはめれば、①は概ね弥生後期後半頃に、②は後期終末の時期と考えられる。

焼き塩

焼き塩の生産は、香川県坂出市なかんだ浜で検出されたドーム状の炉壁をもつ炉の存在から、古墳時代前期においては確実視されている⁽¹⁹⁾が、弥生時代以前に行われていたかどうかは現在のところ不明である。しかし、焼き塩の生産には、このような形態をもつ炉を必ずしも必要としないため、可能性は否定できない⁽²⁰⁾。

土壌からは、二次的な焼成を受けた②のタイプに属する製塩土器の破片が炭・焼土とともに出土している。これは何らかの内容物を納めた製塩土器を加熱したことを示すと解釈するのが自然であろう。具体的には、出土土器量が少ないことから煎熬作業の結果を示すとは考えにくく、保存に耐えうる焼き塩の生産を行ったものと捉えたい。

遺跡の範囲を全掘していないため、当地で煎熬作業をも行ったかどうかは明確にできないが、海岸線からの距離を考えればその可能性は少ないであろう。

そこで、仮に当遺跡内で焼き塩の生産のみを行っていたとすれば、煎熬析出した塩の入手過程が問題となる。これについては、周世入相の集団が、煎熬と焼き塩という2つの作業を別地点で行ったとするよりは、何らかの物資と交換に、他の集団から煎熬析出した塩の供給を受けていたと考えるのが自然である。当地域では、弥生時代終末以降の堂山遺跡以外に製塩遺跡は知られていないため、後期後半に属する未発見の遺跡の存在を想定するか、備讃瀬戸地方からの供給を考えねばならない。

註

- (1) 今里幾次「播磨弥生式土器の動態(二)」『考古学研究』第16巻第1号 考古学研究会 1969年
- (2) 都山比呂志「古墳出現前夜の集団関係—淀川水系を中心に—」『考古学研究』第20巻第4号 考古学研究会 1974年
- (3) ・産にへう掻きの刻線をもつものは、西播磨において数例の出が知られる。
姫路市・三和遺跡、手柄山南丘遺跡(今里幾次「播磨弥生式土器の動態(二)」)
姫路市・権現遺跡(松下 勝・山本三郎「播磨・権現遺跡」兵庫県教育委員会 1976年)
佐用町・本位田遺跡(井守徳男「本位田遺跡」『中国縦貫自動車道路建設に伴う埋蔵文化財調査報告書』兵庫県教育委員会 1976年)
加古川市・砂部遺跡(『砂部遺跡』加古川市教育委員会 1978年)
・産に竹筥の押圧を行うものは、千種川上流の本位田遺跡に類例がある。
- (4) (2)と同じ
- (5) (2)と同じ
- (6) 柳瀬昭彦・江見正己・中野雅美「川入・上東」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第16集 岡山県教育委員会 1977年
- (7) 寺沢 薫・森井貞雄「河内地域」寺沢 薫・森岡秀人編著『弥生土器の様式と編年—近畿編I—』木耳社 1989年
- (8) 小林行雄「大阪府枚岡市飯田町西ノ辻遺跡I地点の土器」小林行雄・杉原莊介編『弥生式土器集成』資料編I 1958年 <P. 12-3>
- (9) 江見正己ほか「百間川原尾遺跡I」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第42集 岡山県教育委員会 1981年 <第141図 153>
正岡隆夫ほか「百間川原尾遺跡II」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第56集 岡山県教育委員会 1984年 <第115図1107・第478図4076・第480図4079>
- 00 東大阪市 巨摩・瓜生堂遺跡からも出土している。
球井 功・井藤暎子編「巨摩・瓜生堂遺跡」大阪文化財センター 1982年 <第66図4>
- 01 山本悦世・栄 一郎ほか「岡山大学構内遺跡調査報告 第3冊 鹿田遺跡I」岡山大学埋蔵文化財調査研究センター 1988年
- 02 姫路市・権現遺跡、長越遺跡、溝口遺跡、竜野市・門前遺跡などで出土している
- 03 山本三郎・岸本一宏ほか「堂山遺跡の遺構と遺物」『赤穂市史』第4巻 赤穂市 1984年 <図228-230>
- 04 藤田賢司・柳瀬昭彦「製塩土器について」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第2集 岡山県教育委員会 1974年
岩本正二「弥生時代の土器製塩」『考古学研究』第23巻第1号 考古学研究会 1976年
大久保敬也「鹿田遺跡の製塩土器」『岡山大学構内遺跡調査報告 第3冊 鹿田遺跡I』岡山大学埋蔵文化財調査研究センター 1988年
- 05 近藤義郎「土器製塩と焼き塩」『考古学研究』第22巻第3号 考古学研究会 1976年
- 06 近藤義郎・岩本正二「塩の生産と流通」『岩波講座日本考古学3 生産と流通』岩波書店 1986年

第 2 節 遺構の検討

1. 平面多角形の竪穴住居について

周皿入相遺跡では、弥生時代後期に属する竪穴住居が7棟検出された。そのうち、同位置での建て替えを示すものは2棟存在する。平面形の内訳は、円形6棟、六角形1棟、多角形の可能性のあるものが1棟である。

周壁の平面形が、このように多角形を示す住居は、兵庫県内においても検出例が増加している。現在、11遺跡11例が管見の及ぶところであり、五角形2・六角形8・七角形1例を確認している。以下、これらについて気付いた点を述べることにする。

①分布の範囲は、現在のところ播磨9例、摂津2例であり、既に指摘されている⁽¹⁾ように加古川流域に6例の集中をみる。

②弥生時代後期から終末にかけての時期におさまるものばかりで、岡山県での例のように、弥生時代中期に含まれるものは現在のところ知られていない。

③西脇市大垣内遺跡の1例を除くすべてに、屋内高床部が設置されている。高床部内縁の平面形は、周壁平面形とはほぼ相似でこれら内外の辺同士が平行する多角形を呈している。

④主柱は、屋内高床部内側の各角に据えられている。そのため角の数と主柱の数は一致している。即ち五角形のもとは5本の主柱をもっている。主柱の内側に数本の支柱をもつものは、今のところ加古川中流域の大垣内遺跡、社・大塚遺跡⁽²⁾の2例に限られている。

⑤多角形住居同士の比較を行えば、角数と住居規模が比例することが分かる。これは、④でみたように角数と主柱の数が一致することから説明できる。主柱間隔は、その上にわたす桁材の長さに制約されるため、住居規模の拡大のためには、主柱の増加が必要だからである⁽³⁾。

⑥遺跡内において、平面形による住居規模の細かな比較を行うことは困難な現状であるが、六角形住居の場合、一辺が4.5～5.0mのものが多く、大形と違って差し支えない⁽⁴⁾。

⑦集落の全事例はないが、一遺跡内における多角形住居の複数の検出例は知られていない。

⑧他の平面形をもつ住居と際立った内容を示す遺物としては、電野市清水遺跡⁽⁵⁾の銅鏃の出土を知る程度である。

多角形の平面形をもつ竪穴住居については、それが大形であることから、大形住居跡に包括され、弥生時代中期後葉以降の単位集団内における家長的中心の顕在化の傍証と評価されている⁽⁶⁾。今回ここで取り上げることができなかつたが、当遺跡におけるII区竪穴住居2のように③・④の特徴を備え、周壁の平面形のみが円形を呈する住居も他に多く知られている。多角形住居の評価については、このような形態をもつ住居跡との関係について、また全体を含めた上屋構造の検討が必要である。

註

- (1) 種定淳介「加古川と由來川一モノの移動について」『横山浩一先生退官記念論文集Ⅰ 生産と流通の考古学』横山浩一先生退官記念事業会 1989年
- (2) 森下大輔「先史時代の滝野」『滝野町史』1989年
- (3) 都出比呂志「整穴住居の平面形」『日本農耕社会の成立過程』岩波書店 1989年
- (4) 電野市片吹遺跡・清水遺跡は、一辺の長さが3 m以下と他に比べて小形である。
- (5) 電野市教育委員会が1989年に調査。志水豊章氏の御教示による。
- (6) 近藤義郎「前方後円墳の時代」岩波書店 1983年

第3節 まとめ

3次にわたる発掘調査により、弥生時代中期から江戸時代にかけての集落の一部が複数の生活面において確認された。以下、時代別に再整理する。

1. 弥生時代

千種川から供給される上砂によって形成された自然堤防状微高地上に遺跡が立地すること、I・II区間には小規模な谷状の地形が存在することが判明した。

遺構には伴わないが、中期IIIに属する壺(376—16層出土)が最も古い時期を示す遺物である。採集遺物を含めても、当遺跡でこれ以前に遡る資料は現在のところ見当たらず、遺跡の開始時期と捉えてよさそうである。中期に属する資料は少なく、遺構は掘立柱建物3・土塚12・土塚30(中期IV)くらいである。また、下流の上高野にて銅鐸の鋳型が単独で出土しているが、銅鐸の鋳造を示す痕跡は確認されなかった。

今回の調査では、弥生後期の資料が遺構・遺物とも豊富に検出されている。

住居

同一場所での建て替えを含めれば、検出された竪穴住居は7棟を数える。平面形の内訳は、多角形のもが2棟(不整形のものを含む)、円形が5棟である。時期は、周世II式に含まれる竪穴住居1を除けば比定が難しいが、第五様式後半におさまるものばかりである。

屋内の施設として高床部をもつものが2棟確認された。また、二段掘りの中央土塚と、それに接する長楕円形土塚を床面中央にもつものが3棟確認された。中央土塚上段の平面形は、中期の諸例は円形であるが、後期のものは当遺跡のように方形を呈するらしい。

倉庫

竪穴住居などに近接して、掘立柱建物が5棟検出された。時期の判明するものは、中期のもの1棟、後期のもの(周世I式よりも新しい)1棟であり、その他の時期は不詳である。

梁間1間、桁行2間程度のもが多く、平地式住居とするよりは高床式の倉庫と捉えるのが自然である。掘立柱建物2は、規模が小さいうえに梁間2間、桁行3間の構造であり、他と様相が異なっている。

畑

畑と考えられる畝状遺構が2箇所確認された。時期は明確にしたいが、上下の包含層の出土遺物から、第五様式中頃とできよう。微高地縁辺部に営まれたであろう水田とは別に微高地上にて畑作物あるいは陸稲の栽培されていた可能性が考えられる。弥生時代の畑作遺構は、大阪府・加美遺跡、静岡県・黒身遺跡などの数例が知られるのみである。

製塩

4点の製塩土器が出土している。後期後半のものと同期終末のものがある。後期終末に属する土壌13からは、保存に耐えうる焼き塩の生産を行ったことが知られる。

墓

I区で竪穴住居に近接して出土した土器棺以外には、確実な埋葬施設は検出されていない。ただ、規模・形態などから、土塚墓あるいは木棺墓の可能性をもつ土塚が存在する（土塚3・6・9）。これらは、形態や規模の類似以外に以下の点で共通する。①主軸をほぼ東西にとる。②短軸の長さが東西で異なり、西端の方が広がっている。③埋土中に含まれる土器は、中層以下には認められない。

I区とII～IV区は、間に浅い谷が存在するため、別の微高地に該当すると考えられる。これら墓の可能性のある土壌は、I・II区のそれぞれ北端に位置していることから、微高地内での墓域が北縁に定められていた可能性がある。

土器

出土土器を周世I～V式の細別様式に分類した。時期は第五様式内におさまり、周世I式を第五様式前半、II式中頃に、III～V式を後半にあてたい。観察の結果、周世I式までは吉備地方の周辺地域としての色彩が残るが、II式以降は、分割成形技法の採用などにかがえるように、畿内地方の影響が直接あるいは間接に強まることが確認できた。分割成形技法については、都出比呂志のいう胴部成形B手法を示す甕(40)も確認されている。

また、河内あるいは美作地方などにみられる器種を含む18点について胎土の化学分析を実施した。その結果、周世I式には生駒西麓産の土器の搬入があること、周世入相遺跡あるいは千種川流域の土器の固有値範囲が設定できることが判明した。この固有値範囲は、同じ西播磨の掛保川流域のそれとは異なる値を示すようであり、岩石の風化ないし粘土化のよい、周世入相遺跡あるいは千種川流域固有の胎土の存在が考えられる。分析例が増えるとともに、当地方での地域色の認識が深まれば、小地域内での土器の移動の実態を把握する手掛かりになろう。

石器・鉄器

これまでの採集遺物のなかには大型蛤刃石斧・環状石斧などが知られていたが、今回の調査では、敲石・砥石が出土しただけである。いずれも、千種川の河原で採取可能なものを素材にしている。土壌7からは4点の敲石が出土している。時期は周世III式である。

鉄器は竪穴住居2・竪穴住居4・12層から各1点が出土している。

2. 古墳～室町時代

弥生時代以降この時期までは、土砂の供給が激しく、I・II区間の浅い谷は埋まってしまふ。地形的には、III区8～9ライン付近が最も高くなっており、これより南に遺構の集中が認められる。

住居

古墳時代については、赤穂市教育委員会による第4次調査で竈をもつ、後期の方形竪穴住居が1棟確認されているが、今回の3次調査では後期の遺物が数点出土したのみである。

また、柱穴が多数検出され、掘立柱建物は4棟が確認できたが、時期は不明である。

水田

III区9ライン付近には畦畔状の高まりが確認される。これ以東の地形はなだらかに低くなっており、柱穴などの遺構が認められないため水田あるいは畑が存在した可能性がある。

土器

古墳時代後期から奈良時代、平安時代中頃から鎌倉時代初期、室町時代の遺物が出土している。多くは、建物を構成しないピットあるいは包含層からの出土であるため、この面で検出された各遺構の時期決定は困難である。

土鍾

掘立柱建物6・溝7・12層から管状土鍾が出土している。

3. 江戸時代

I・IV区では削平されており、この時期の生活面は残存していない。III・IV区で平面的な調査を行った。遺構の集中は2箇所で見られた。

住居

掘立柱建物は2棟検出された。他に確認できた柱穴のなかには、石臼を柱の根石に転用したものも存在する。この石臼は愛媛県宇和島付近に産する石材を使用したものである。

井戸

掘立柱建物10に近接して、石組みの井戸が1基検出された。

畦道

現在の畦道の直下に、両側に溝をもつ道が確認された。掘立柱建物10に隣接する。

陶磁器・瓦

陶磁器には、伊万里焼等の遺物があげられる。出土の点数も少なく、時期決定の困難なものが多いが、18世紀中葉から後葉にあてられる資料がある。

瓦は、暗渠瓦に転用されていた丸瓦のみが知られる。

圖 版



土壌22出土の壺（生駒西麓地域からの搬入土器）



土壌9出土の高杯（柱状部に異なる胎土を使用）



周世入相違跡周辺 空中写真（国土地理院撮影）



I区土層堆積状況（西から）



I区全景（北から）



II・III区弥生時代道構面全景（北から）



II・III区弥生時代道構面全景（南から）



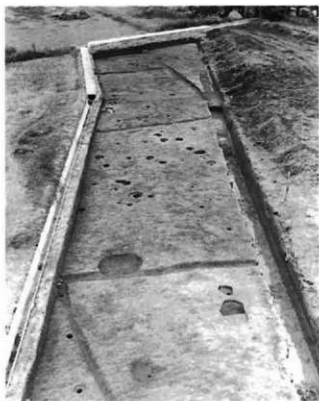
IV区弥生時代遺構面全景（南から）



IV区弥生時代遺構面全景（北から）



IV区古墳～室町時代遺構面全景（北から）



III区江戸時代遺構面全景（北から）



I区雙穴住居1 (東から)



I区雙穴住居1 遺物出土状況 (東から)



II区竪穴住居2炭化材検出状況（西から）



II区竪穴住居2土層断面（東から）



II区雙穴住居2（2次住居）（西から）



II区雙穴住居2（2次住居）（北から）



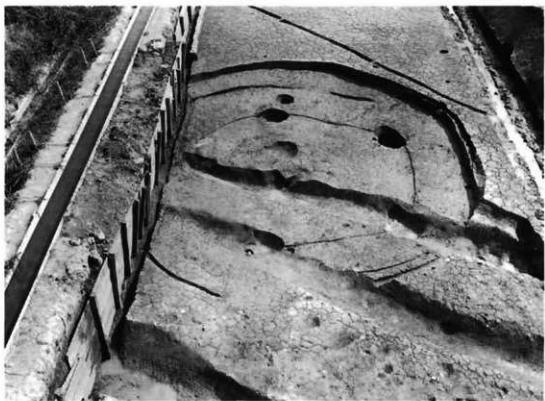
II区竪穴住居2 (1次住居) (西から)



II区竪穴住居2 (1次住居) (北から)



II区竪穴住居2（屋内高床部除去後）（西から）



II区竪穴住居2（屋内高床部除去後）（北から）



II・III区整穴住居3土層断面（南から）



II・III区整穴住居3（南から）



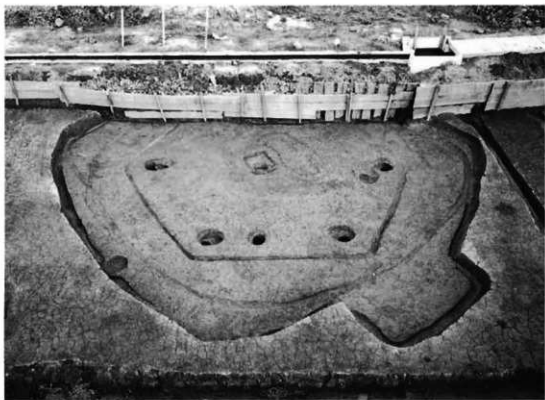
川区壺穴住居4 炭化材検出状況（南から）



川区壺穴住居4 検出部（東から）



Ⅲ区竪穴住居 4 (東から)



Ⅲ区竪穴住居 4 (西から)



Ⅲ区竪穴住居4中央土壇・炉（東から）



Ⅲ区竪穴住居4中央土壇内土器出土状況（西から）



川区壺穴住居4 中央土壇土手断ち割り断面（東から）



川区壺穴住居4 柱穴内土器出土状況（西から）



IV区竪穴住居5 (西から)



IV区竪穴住居5 (南から)



I 区掘立柱建物1 土器出土状況（南から）



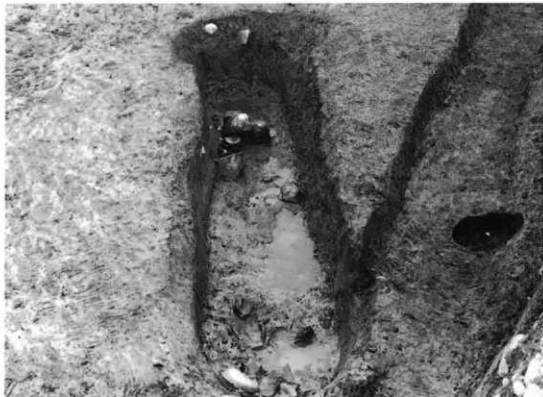
I 区掘立柱建物2（西から）



Ⅲ区獨立柱遺物 3 (南から)



Ⅲ区獨立柱遺物 4 (北から)



I区土壌1~4・溝1（西から）



I区土壌1土器出土状況（東から）



II区土壇6 土器出土状況 (南から)



II区土壇6 (東から)



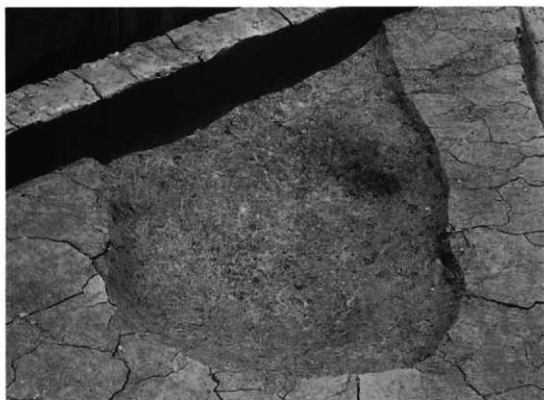
I区土壌5 (南から)



II区土壌7 (南から)



II区土壇⑧ 土器出土状況 (西から)



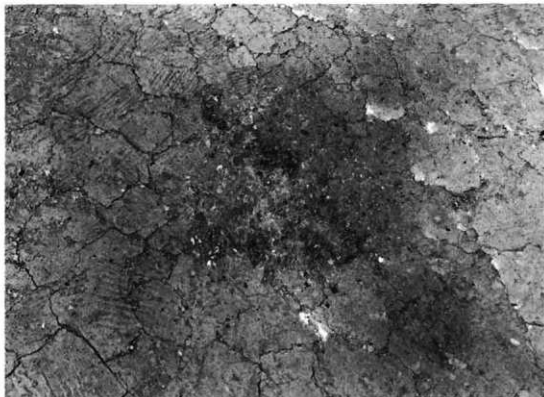
II区土壇⑧ (西から)



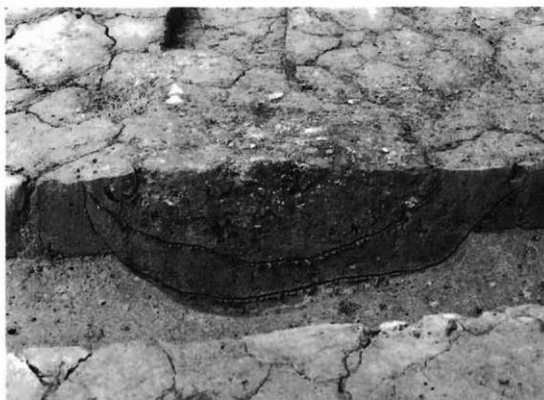
II区土壇9土器出土状況（南から）



II区土壇9（南から）



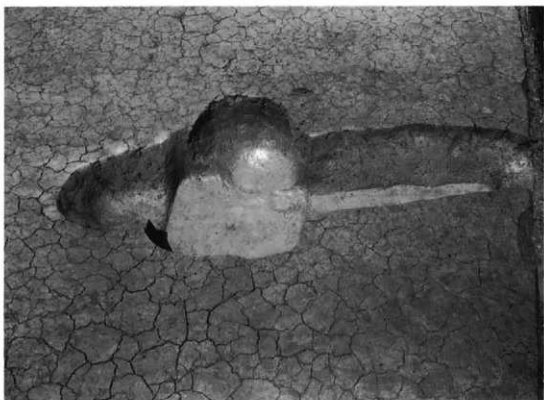
川区土壤13検出状況（南から）



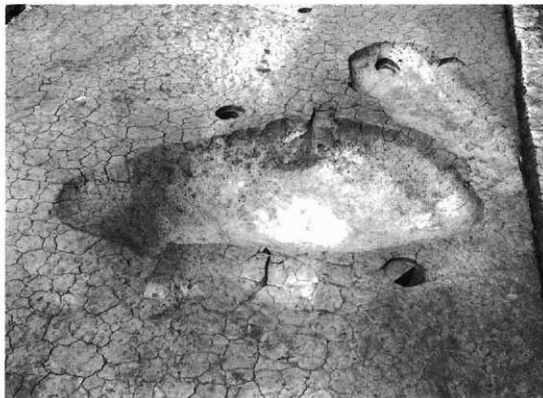
川区土壤13土層断面（南から）



川区土壌16土器出土状況（南から）



川区土壌16（南から）



Ⅲ区土壌14・15 (南から)



Ⅲ区土壌10 (南から)



IV区土壇20土器出土状況（西から）



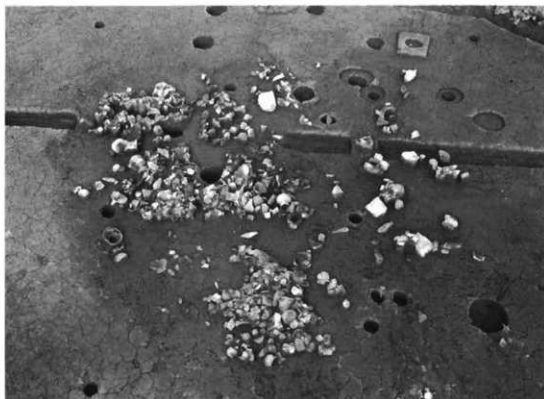
IV区土壇20（南から）



IV区土壇21土器出土状況（東から）



IV区土壇21（南から）



IV区土壇22土器出土状況（西から）



IV区土壇22土器出土状況（北から）



IV区土壇22土器出土状況近景（西から）



IV区土壇22土器出土状況近景（西から）



IV区土壌30土器出土状況（北から）



IV区土壌30（北から）



I区溝2 (西から)



I区溝3～5 (南から)



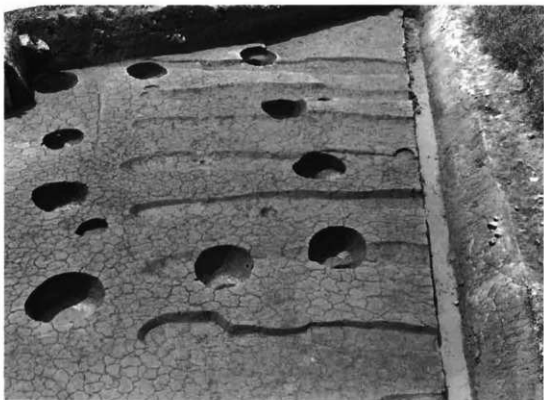
II区溝11・12 (北から)



II・III区溝13 (西から)



Ⅲ区畝状遺構 1 (東から)



Ⅲ区畝状遺構 1 (北から)



IV区畝状遺構 2 (北から)



I区土器棺 1 (北から)



Ⅲ区掘立柱建物 6 (西から)



Ⅲ区掘立柱建物 7 (西から)



IV区掘立柱建物Ⅱ（北から）



III区掘立柱建物Ⅱ（東から）



IV区柱穴 4 土器出土狀況



IV区柱穴 5 土器出土狀況



I区土壇30・31 (南から)



II区溝6・7・18・19 (西から)



II区掘立柱建物10（南から）



III区掘立柱建物11（東から）



III区柱穴10断面柱根出土状況



III区柱穴11石白出土状況



II区土井戸1断面(東から)



8



1



12



9



11



24



40



32



28



37



36



42



54



58



64



72



68



78



79

獨立柱壇物1、土壇1(1)・3・6・8(1)出土土器



91



95



103



102



110



111



114



126



107



122



123



130



134



143



152



157



151



167



168



173



174



172



177



178

